

中小企業庁 平成26年度補正予算

小規模事業者持続化補助金説明会

～経営計画に基づいた販路拡大等に 50 万円(上限)の補助が出ます～

小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対して、50万円を上限に補助を受けることができます。(国補助金:補助率2/3 会報5Pの「小規模事業者持続化補助金」案内参照。雇用の増加を伴うものは100万円が上限となります。)この補助金は創意工夫をした売り方や、商品のデザイン作りなどをテーマに、新しい経営計画を作成して販路拡大、持続的な経営活動を支援するものです。

そして本説明会は、当所職員が持続化補助金の概要・申請方法などを説明いたしますので、振るってご参加下さい。

日 程

(昼の部) 3月17日(火) 午後2時～午後3時

内 容 小規模事業者持続化補助金概要・申請方法について他

(夜の部) 3月17日(火) 午後7時～午後8時

内 容 小規模事業者持続化補助金概要・申請方法について他

会 場

飯山商工会議所 2階講習会室

※小規模事業者持続化補助金の申請をお考えの方で、説明会に参加できない方は当所までご相談ください。

主 催 飯 山 商 工 会 議 所

■お申込み 事務局(相談課 FAX 63-3191 Tel62-2162)

(きりとりせん)

小規模事業者持続化補助金説明会申込書

昼の部 ・ 夜の部 (どちらかに○をしてください。)

事業所名 _____

氏名 _____

